

## 余 剰 電 力 売 却 仕 様 書

- 1 件 名 明石クリーンセンター余剰電力売却  
(区分別単価契約)
- 2 予定売却電力量 24,000,000 kWh (年間)  
うち、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の規定を受け、再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法で定められた買取期間満了を迎えたバイオマス分50%を見込む
- 3 履 行 期 間 令和8年 4月 1日から令和9年 3月31日まで
- 4 履 行 場 所 明石クリーンセンターにおける特別高圧受電室内の明石市の70kV地中引込線立上がり機器直結型コネクタ(L型)の端末接続端子  
(受給地点)
- 5 接続電力系統 関西電力送配電株式会社
- 6 電 気 方 式 交流3相3線式、60Hz、77,000V
- 7 発 電 設 備 方 式 : 汽力発電  
燃 料 : 廃棄物  
発電出力 : 8,000kW
- 8 認定発電設備 本施設は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」第9条に規定されるバイオマス(一般廃棄物)発電設備の認定を受け、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」で定められた買取期間満了を迎えています。(売却電力量の50%相当を予定)
- 9 見 積 方 法 バイオマス分入札単価及び、非バイオマス分入札単価により算出した金額合計を提示のこと。

区 分	定 義
1.バイオマス分電力量	予定売却電力量の50%相当
2.非バイオマス分電力量	予定売却電力量－バイオマス分電力量

- 10 発 電 側 課 金 発電側課金については、本市の負担となるため入札単価には含まないこと。